

令和7年

議会運営委員会会議録

とき 令和7年3月5日

品川区議会

令和7年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和7年3月5日(水) 午後7時30分～午後7時44分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 まつざわ和昌 副委員長 若林ひろき
委員 せお麻里 委員 西村直子
委員 こしば新 委員 こんの孝子
委員 塚本よしひろ 委員 松永よしひろ
委員 山本やすゆき 委員 安藤たい作
委員 石田ちひろ 委員 須貝行宏

欠席委員 副委員長 大倉たかひろ

その他の出席議員 議長 渡辺ゆういち 副議長 あくつ広王

事務局職員 大澤区議会事務局長 横田庶務係長
黒肥地議事係長 吉田調査係長

○午後 7 時 30 分開会

○まつざわ委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してあります予定表のとおりでございます。

なお、大倉たかひろ副委員長は本日欠席とのご連絡をいただいております。

1 令和 7 年第 1 回定例会について

議事日程(4)について

○まつざわ委員長

それでは、予定表 1 の令和 7 年第 1 回定例会についての議事日程(4)についてを議題に供します。

それでは、本件について、局長から説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料№.1 をご覧ください。3 月 7 日は午後 1 時開議でございます。

日程第 1 から第 4、令和 6 年度補正予算について、4 件一括して予算特別委員長よりご報告いただきます。予算特別委員会において、日程第 1 については、共産および無所属の 2 名が反対、日程第 2 から第 4 については、共産および無所属 1 名が反対でありましたので、いずれも起立採決を予定してございます。

採決の順番は日程第 1、次に日程第 2 から第 4 の 3 件を一括してとなります。

終了予定は午後 1 時 15 分、本会議終了後すぐに予算特別委員会の再開となります。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。本件についてご質疑等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、採決方法については、ただいま局長から説明があったとおり、日程第 1 から第 4 につきましては、いずれも起立採決ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

さよう決定いたします。日程第 1 から第 4 の採決方法については、いずれも起立採決の欄に丸をつけていただき、採決方法について、各会派での周知をお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 品川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例について

○まつざわ委員長

次に、予定表 2、品川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例についてを議題に供します。

本件につきましては 2 月 18 日の当委員会で、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、区における旅費に関する各種条例の改正が提案されていることを踏まえ、議会においても本件条例の旅費に関する規定を改正する必要があることから、資料№.3 の新旧対照表を案としてお示ししまして、会派に持ち帰って検討をいただき、本日改めて議論することとしておりました。

本日は各会派における検討結果についてご意見を伺いたいと思います。

○こしば委員

賛成。

○塚本委員

賛成です。

○山本委員

賛成します。

○安藤委員

賛成です。

○須貝委員

賛成します。

○まつざわ委員長

ありがとうございました。

それでは、本件につきましては、資料No.3の改正案のとおり決定することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、この案のとおり決定いたします。

本件につきましては、3月26日の本会議最終日に議題とし、議決することになります。つきましては3月25日の議会運営委員会で案文形式でお示ししたいので、議運委員を提出者とするかどうかおよび議案に対する態度（賛否）の2点について、3月17日月曜日までに事務局へご報告ください。よろしく願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

3 特別委員会の活動現況報告について

○まつざわ委員長

次に、予定表3の特別委員会の活動現況報告についてを議題に供します。

本件につきまして説明いたします。

特別委員会の活動現況報告は、特別委員会の1年間の活動現況について、各特別委員長から議長宛てに報告するものであります。議会運営委員会においては、議長より写しをいただき、資料No.4および5として委員の皆様にお配りしております。

本報告は、今後、次期特別委員会の設置について議論する際の参考資料でございますので、各会派内で周知いただきますようお願いいたします。

また、4月14日開催予定の議会運営委員会において、次期特別委員会について協議していきたいと考えております。

つきましては、各会派等でご検討いただき、4月3日木曜日までに次期特別委員会の数、名称そして調査項目を事務局までご提出願います。

本件については以上で終了いたします。

4 その他

- (1) 議長会等の報告について
- (2) 議長会への要望事項について

○まつざわ委員長

次に、予定表4のその他を議題に供します。

まず、(1)議長会等の報告についてを議長よりお願いいたします。

○渡辺議長

それでは、この間の議長会、競馬組合議会、また清掃一部事務組合議会、3会とも来年度の予算編成、審議が行われました。例年と変わらず大きな変動はない中で、主な点だけをご報告いたします。

予算の関係ですが、競馬議会におきましては、令和6年度3歳ダートの三冠競走、結構耳にする機会も増えたと思いますが、積極的な広告宣伝でかなりの来場者等の増が、これまでの報告のとおりありました。来年度に向けて、令和7年度は大井競馬場が開場75周年の節目ということで、イベント的なものが增強されるというふうに聞いています。

そしてあと、イメージキャラクターです。これも割と最近露出が多いので話題にはなるのですが、年間のイメージキャラクターに池田エライザさん。女優さんです。各重要レースに、それぞれゲストキャラクターを設けると。主な点で言うと、阿部詩さん、吉田鋼太郎さん等が起用され、異なる領域のファンの獲得を目指すという報告がありました。

続きまして、清掃一部事務組合のほう、清掃に関して、前回からこのところ集中的に意見、審議がなされているのが、やはり歳入の確保と歳出の削減の取組ということで、今回特に歳出削減の取組の議論を経た報告がありました。

項目だけを申し上げますと、まず、清掃運営費の各事業者等の委託内容、そして設備の耐用年数、それとリース用品等の品目、数量等の見直し、これは3つとも見直しなのですが、見直し項目として委託内容、設備の耐用年数、リース用品の品目、数量の見直し。これによって4億5,000万円余の効果額が見込まれたという報告がありました。

さらに将来に向けた歳出の削減の中で、毎年老朽化も含めた工場の建て替え工事は、各区、各清掃工場であるのですが、直近のところというところだと世田谷清掃工場の建て替え工事の見直しにおいて93億円の効果額が見込まれたと。これは何かというと、総経費については698億円という金額になるのですが、仕様のいろいろな見直し、先ほどのような見直しを図ることで、93億円縮減されたという報告がありました。全体の金額も大きいのですが、そういう成果が出たということが非常にポイントだということになります。

ここまでが議長会関連です。

もう1点、この流れで申し上げます。正副議長応接室の写真の掲示について了解が得られればということで、この間、両サイドといいますか、かなり昔の写真、本当にお顔も名前も分からない方が大多数を占めている中で一定の整理をしたいと思っております。というのは、一番は安全です。やはり災害時等、揺れた場合に高い位置に掲額されていると、当然ながら落下する。ガラス仕様でもあるので、これはやはり安全面が第一ということと、古い方のは、また今データ処理も含めて、いろいろなやり方があるとほかの議会でも聞きましたので、歴代議長の写真等の一定の整理をしたいことが一つです。

もう一点。例年、歴代の議長が退任される際に掲額式を催していたのですが、これも見直しでよろしいかなという思いがあったので、今日、発言をさせていただければと思います。今後の掲額式に関しては廃止でいきたいというふうに思っております。

議長会等の報告については、以上です。

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

次に、(2)議長会への要望事項についてを議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

予定表の4の(2)をご覧ください。

2月18日の議長会総会において、例年どおり令和8年度に向けて、国・東京都の施策及び予算に関する要望を行うことが決定されました。

要望の提出について照会がございましたのでご案内いたします。

予定表に要望事項の基準を記載しております。

①特定の区に関する事項と、②特別区の自主的行財政運営に委ねられている事項は除くこととなっております。

区分の1番と2番は、国または東京都へ行う要望です。3番は全国市議会議長会を通じて行う要望で、関東市議会議長会を通じて提出する事項です。

要望がある場合は会派でお取りまとめいただき、資料No.6の書式に従い、4月7日月曜日、午後5時までに事務局に電子メールにてご提出ください。今回より議長会における協議の期間を長く取ることとなったため、提出期限がこれまでより早くなっていると聞いております。なお、記入例として資料No.7を添付しております。要望の経緯、理由、具体的な内容、実施主体等、分かりやすい記述をお願いいたします。例年、提出後に要望の根拠や具体例について事務局に問合せがございますが、要望項目も多岐にわたっており対応に苦慮することがございます。内容の精査、記載の工夫についてご検討をお願いいたします。

各会派からの要望は議会運営委員会で品川区議会として提出する事項としての検討を行うことになろうかと存じます。

以上です。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

それでは、各会派で取りまとめの上、資料No.6の様式に沿って、4月7日月曜日、午後5時までに事務局まで提出願います。

それでは、先ほどの議長会等の報告、もしくは議長会要望についてご質疑等はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

なければ、以上で本件を終了いたします。

(3) 品川区議会個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について

○まつざわ委員長

次に(3)品川区議会個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正についてを議題に供します。

本件につきまして、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No.8をご覧ください。

個人情報の保護に関する条例施行規程に関し、改正点として2点ございます。

1点目は、関係法令の改正に伴うもので、法令の改正点は健康保険証とマイナンバーカードの一体化、免許証とマイナンバーカードの一体化に係るものです。関連規定と法令の整合性を図るため、文言の修正、整理を行います。全国市議会議長会の例に倣い、また区長部局との差異が生じないよう同様の改正となっております。

2点目は、区長部局において個人情報の開示方法について、CD-R等で行うことができるようになることから、区議会においても同様の対応ができるよう、CD-R等で写しを交付する場合の金額を1枚当たり100円と定めるものです。

施行につきましては、運転免許証に関する法令の改正の施行日が令和7年3月24日となっていることから、これに係る改正規定は同日、また、CD-R等での開示を可とする改正は、区長部局にあわせ、4月1日としております。

資料No.9が新旧対照表、資料No.10が案文となっております。

なお、本改正は議長訓令のため、議長決定となるものです。

説明は以上です。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件につきましては、ただいまの局長の説明にありましており議長訓令のため、議決を行うものではなく議長決定となるものです。その点を踏まえ、本件についてご質疑等はございますでしょうか。

○安藤委員

議長決定ではあるのですが、今日この場で1回目、初めて出されたということなので、決定については次回の議運で質問させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○大澤区議会事務局長

施行日を24日と考えているのですが、いかがでしょうか。

○まつざわ委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに。ほかにないようですので、資料No.10の改正文のとおり改正することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それではさよう決定いたします。

以上で本件を終了いたします。

(4) その他

○まつざわ委員長

最後に(4)その他を議題に供します。その他で何かございますか。

○安藤委員

確認ですが、先ほど終わりました予算特別委員会の中で、西本委員の最後、質疑の中で議運に対して意見を言いたいということの表明があったのですが、今の時点では来ていないということなのか、それはどのような形で、いつこちらに諮られる見通しなのかというのがもしあれば教えてください。

○まつざわ委員長

まだ西本議員からは何も言われていないのが現状です。

○安藤委員

分かりました。

○まつざわ委員長

ほかに。ほかにないようですので、以上でその他を終了します。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、3月25日火曜日、午前10時半からを予定しております。

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午後7時44分閉会